

石浜保育園特定乳児等通園支援事業 重要事項説明書

1 事業の目的及び運営の方針

●運営主体

名称	東浦町
所在地	愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 20 番地
電話番号	0562-83-3111
代表者氏名	東浦町長 日高輝夫

●事業所の概要

事業の種類	特定乳児等通園支援事業
事業所名称	東浦町立石浜保育園
所在地	愛知県知多郡東浦町大字石浜字白山 1 番地の 3
連絡先	0562-83-1100
管理者氏名	園長 大島 聡子
対象児童	0歳6か月から満3歳未満まで
利用定員	0歳児 3名 1歳児・2歳児 6名
開設年月日	2026年4月1日

●事業の目的・運営方針

本園を利用する満3歳未満の子どもに対し、適正な保育を提供することを目的とし、次に掲げる運営方針に基づき、保育を提供します。

- ・ 家庭だけに子育ての負担や不安を抱え込ませるのではなく、地域や保育施設と早い段階からゆるやかにつながることで、子どもの健やかな育ちと保護者の安心を支える子育て支援を目指します。
- ・ 子どもの心身への負担に十分配慮し、少人数の受け入れを基本とします。新しい環境に急激に慣れさせるのではなく、子どもの様子を丁寧に見守りながら無理のない形で集団生活を経験できるよう配慮します。
- ・ 子どもの受け入れと合わせて、保護者の思いや不安に寄り添い、必要に応じて、相談や情報提供を行うなど、保護者支援も重要な役割であり、家庭と園がつながるきっかけとなることを大切にします。

2 提供する特定乳児等通園支援の内容

<めざす子ども像と保育目標>

「心身ともにたくましくよくあそぶ子ども」

- ・生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- ・心身の健康の基礎を培う
- ・自主、協調性及び道徳性の芽生えを培う
- ・生活の中で使える言葉を育て、言葉の豊かさを養う
- ・様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う

<特色>

当園が位置する東浦町中央部は、分譲住宅が多く、近隣の大府市や刈谷市へ通勤されるご家庭も多い地域です。新たに転入される方も増えていますが、地域コミュニティ活動が活発で住民同士のつながりが大切にされており、良好な地域の調和が保たれています。また、園の周辺には畑や水辺公園があり、少し足を伸ばせば大公園もあります。自然環境に恵まれ、四季の移ろいを身近に感じながら散歩や戸外活動を楽しむことが出来る、豊かな環境が整っています。

●施設及び設備

設備	部屋数	面積	備考
保育室	1	45 m ²	

3 職員について

●職種、員数及び職務の内容

職種	常勤	非常勤	職務の内容
園長	1		園の業務を統括する。
園長代理	2		園長を補佐し、保育内容について保育士を統括する。
保育士		1	保育に従事し、保育計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
看護師		1	園児の病気や怪我の対応、医療的ケア児等の対応、身体測定等を行う。
事務員		1	保育園の事務及び現業に従事する。

※職員数は変動する場合がありますが、保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

※常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

4 特定乳児等通園支援を行う日・時間並びに提供を行う日

通常利用時間	休業日
月～金曜日 9時30分から正午まで 13時から15時30分まで	・土曜日 ・日曜日 ・祝日 ・年未年始（12月29日～1月3日） ・行事等を行う日

※非常災害その他急迫の事情があるときは、臨時に休業日とする場合があります。

※最大利用時間は、月10時間まで（翌月への繰越不可）

5 利用者負担等

●利用者負担

毎月の利用者負担は以下のとおりとします。

- ・利用負担 1回（2.5時間） 750円

利用料につきましては、良質な特定乳児等通園支援事業を提供するにあたり、施設の利用料として求めるものになります。

当日、利用開始時刻に遅れた場合や利用時間を短縮する場合でも、1回分の利用料金をいただきます。

- ・支払方法 月額徴収

（当月利用した分の請求書を当月の利用最終日以降にお渡します。）

※延長利用は出来ませんので、必ず時間内にお迎えにきてください。

6 利用定員

●年齢別利用定員（1時間あたり）

	0歳児	1・2歳児
午前（9時30分～正午）		6名
午後（13時～15時30分）	3名	

7 利用の開始及び終了に関する事項

週1回（月4回）固定の曜日と固定時間で利用する定期利用です。

●利用申込の流れ

本園を利用するにあたっては、次の手続きが必要です。

- （1）総合支援システムから認定申請を行います。
- （2）東浦町から利用認定後、総合支援システムから送付される案内メールから

ログインします。

- (3) 総合支援システムで初回面談の予約を行います。
- (4) 初回面談で利用に必要な情報の聞き取りを行います。
- (5) 総合支援システムで「石浜保育園」へ利用申込をします。
- (6) 利用決定日に利用します。登降園の際には二次元コードで打刻をします。
初回利用後、事后面談を行います。

●利用の申込期間及びキャンセルについて

(1) 申込期間

利用仮予約は利用を希望する月の初回利用予定日の60日前から5日前までの期間中に、当園の総合システム上で受け付けます。仮予約が完了した後、利用可否についての確定連絡をいたします。

初回面談前に仮予約が入った場合には、取消を行います。

(2) キャンセル

利用の中止や変更をする場合は、必ず、総合支援システムあるいは保育園へ連絡をしてください。

土日祝日を挟む場合でも、利用日の前日(23時59分)が期限となります。

キャンセルの取り扱いは、下記のとおりです。

	当日キャンセル
利用料の支払い	発生なし
利用時間枠からの消費	消費あり (利用があったものとみなす)

●利用終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- ・年度途中で満3歳に達したとき
- ・保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業の利用開始したとき

8 緊急時の対応及び非常災害対策

●緊急時の対応

- (1) 日ごろから不審者の防止の為、正門の施錠をする。
- (2) 保護者や地域等の関係機関から不審者の情報が得られるようにし、保護者を通して地域内の安全確保に努める。
- (3) 役割分担や対応方法等の体制を整えておく。
- (4) 非常通報システムの使用方法や緊急連絡の仕方を周知する。
- (5) 全ての職員が緊急時に一体となって迅速、的確に対応できる実践力の向上

を図るため避難訓練、防犯に関する知識技能等の研修（AED）を受ける。
 (6) 食物アレルギー児がアナフィラキシーを起こした場合、救急車を呼び、医療機関へ搬送する。

●非常災害対策

各園において、非常災害に備えて、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者等を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知しています。毎月1回以上の避難訓練及び消火訓練その他必要な訓練を実施しています。

9 虐待の防止のための措置

- ・ 子どもの人権擁護、虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。
- ・ 職員又は養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、東浦町役場子育て支援課、子ども家庭センター、知多福祉相談センター等の適切な機関に通報します。

10 個人情報について

保育園が取得した個人情報は、保育に必要な範囲で、個人情報保護法や町の条例、厚生労働省、福祉分野における個人情報に関するガイドライン等に基づき適切に管理します。なお、子どもの怪我など緊急の時は保護者の同意なく、個人情報を病院などに提供することがあります。

11 災害時の臨時休園の判断基準

(1) 暴風警報・暴風雪警報・特別警報が東浦町に発令された場合

登園前	午前8時まで解除	実施します。
	午前8時を過ぎても解除されない	休園となります。
登園後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警報が発令された場合は、保育を中止します。 ・ 安全に十分配慮しながら迎えにきてください。 ・ 保育園からの連絡はしないので、保護者各位で極力情報の収集に努めていただき、各自の判断でなるべく早く迎えをお願いします。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の冠水等により登園が危険と判断される場合は、登園を見合わせてください。 ・ 警報が解除された場合であっても、施設に大きな被害が発生し、保育の実施が困難な場合は、休園となります。 	

(2) 大雨・洪水・大雪警報が東浦町に発令された場合

上記の「暴風警報・暴風雪警報・特別警報」が出ていなければ、「大雨・洪水・大雪警報」が発令されていても保育を行います。局地的な大雨や洪水・大雪などで危険が予想される場合は、早めの迎えや自宅待機をしてください。

(3) 地震の場合

ア 震度5弱以上の地震発生時の対応について

登園前	自宅待機などの身の安全を確保してください。 臨時休園となります。
登園途中	安全確保をしながら帰宅し、自宅待機などの身の安全を確保してください。 臨時休園となります。
登園後	安全確認をし、直ちに迎えをお願いします。

※園からの連絡はしませんので、各自情報収集をして速やかに迎えに来てください。

※保護者以外の迎えの場合、緊急連絡先に書いてある方以外には引き渡しできません。

※車での避難は多くの危険を伴うため車での迎えはできません。

イ 南海トラフ地震臨時情報が発表されたときについて

調査中（地震発生から5分～30分後発表） 地震の発生に注意しながら通常の生活		
巨大地震警戒 （最短2時間後発表）	巨大地震注意 （最短2時間後発表）	調査終了 （最短2時間後発表）
大規模地震発生の可能性が高いため、地震が発生したらすぐに避難できるための準備をし、地震の発生に注意しながら通常の生活 （2週間程度）	大規模地震発生の可能性があるため、地震が発生したらすぐに避難できるための準備をし、地震の発生に注意しながら通常の生活 （1週間程度）	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではな いことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活
臨時休園はしませんので、登園については国や町からの情報に留意しながら各自で判断してください。		

(3) 嘔吐物・排泄物の処理方法

- ・厚生労働省発出による「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき嘔吐物、血液、体液（糞便、痰、汗等）が付いた衣類・タオル・シート等については水洗いせず、そのまま返却します。

(4) 嘱託医

	内科医	歯科医
石浜保育園	佐藤内科クリニック	平林歯科医院

(5) 感染症に罹患した場合

- 感染症に罹患した場合については、預かることは出来ません。
- 料金の発生については、キャンセルの取り扱いに基づき行います。

(6) 薬の取り扱い

- 薬は、預かりません。

13 苦情申出窓口について

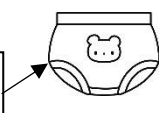
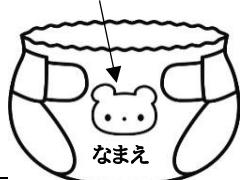
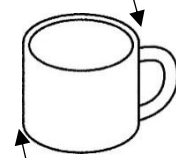



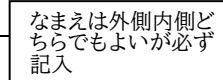


東浦町の保育園における保育の実施に対して、保護者からの苦情に迅速かつ適切に対応するために苦情申出窓口を設置しています。苦情を受け付けた際は、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申出者と話し合いによる解決に努めます。その結果、必要な改善を行います。

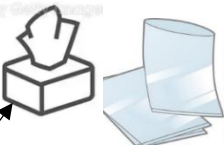



苦情受付担当者	園長代理
苦情解決責任者	園長
第三者委員	各地区主任児童委員

14 その他

- ・送迎時に利用する駐車場内での事故や盗難、天災等につきましては、保育園は一切責任を負いかねます。

15 持ち物

品名	個数	備考	参考
おむつ等	5枚程度	1枚ずつ前側に名前を書いてください。 お子さんの発達段階に合わせてトレーニングパンツ、パンツに切り替えていきます。  パンツのなまえはどこでもよい	オムツのなまえは前側  なまえ
コップ	1個	耐熱性のある取っ手の付いたプラスチックのもの。 コップの持ち手とコップの裏に名前を記入してください。1, 2歳児は片手持ちのもの、0歳児は両手持ちでも構いません。(ガラス、陶器、2重構造のものは不可) 0歳児は水分補給できるものを持参してください。(普段使っているもの)	なまえ(取手上部)  なまえ(裏側) 
おしりマット	2枚	おむつ替えの時にお子さんが座る椅子に敷きます。 ハンドタオル(30cm×30cm程度)の大きさにしてください。表面に「おしりマット」と記入してください。	
靴	1組	外遊びをする際使用します。歩行できるようになったら持ってきてください。 自分で着脱がしやすい運動靴にしてください。 (サンダル、音の出るものは不可)	
おしり拭き	1包	おしりを拭く時に使います。 なまえは外側内側どちらでもよいが必ず記入	
ビニール手袋(MまたはL)	10枚	排便時、おしりを拭く時に使用します。名前は箱(外袋)に記入してください。	なまえは箱(外袋) 
フェイスタオル	1枚	体を拭く時に使用します。(35cm×80cm程度)	

ビニール袋 (小)	5枚程度	25 cm×35 cm程度。なくなり次第補充してください。大便秘理用として使います。名前は箱 (外袋) に記入してください。	
ビニール袋 (大) (取っ手付きのもの)	3枚	形状はスーパーの袋 (汚れた服が入る大きさ) です。	
着替え (衣類上下 ・靴下)	右記の通り	汚れてよい服、活動しやすい服 (肌着を含む) <ul style="list-style-type: none"> ・上の服 - 1枚 お尻にかからない程度の長さのもの、フードのないもの、後ろボタンでないもの。 ・ズボン - 1枚 ウエスト部分はゴムのもの。自分で着脱しにくいため伸びない素材は避けてください。 ・肌着 - 1枚 (ロンパースは避けて上下分かれた肌着にしてください) ・靴下 - 1セット ・スタイ - よだれが出る子は持ってきてください。 	
帽子	1個	ゴムをつけてください。 つばの固いキャップ、ニット帽は怪我につながるためやめてください。	

※持ち物すべて見やすい場所に、ひらがなではっきりと大きく名前を記入してください。また、コップなど名前が消えやすいものは、その都度書き直しをしてください。

※保育園内に不要なものは持ってこないでください。(ミニカー、ぬいぐるみ等)